

2020 年度 教職員免許状一括申請の手続きについて（第 1 報）

2021 年 3 月卒業・修了見込みの方で、教員免許状取得、取得免許状上進予定の方は大学で申請書を取りまとめ、埼玉県教育委員会へ一括して申請を行います。

今年度は説明会の開催を見送り、申請者のみなさんには申請書等をダウンロードして提出していただくことになりました。

締切や申請書類の書き方については、別途ご案内いたしますので、以下の内容を確認のうえ、連絡をお待ちください。

（申請にあたっての注意）

- ・申請書はレターパックライトによる郵送又は窓口提出といたします。窓口提出の場合は、入構を許可された方のみ（対面授業受講者等）となります。

- ・2020 年 10 月 1 日以降発行された戸籍抄本が 1 部必要です。申請書提出までに用意をしてください。戸籍謄本や住民票、10 月以前の戸籍抄本は使用できません。

- ・申請手数料は 1 件につき、3,500 円です。内訳は、下記のとおりです。

- （1）埼玉県への申請料が 1 免許につき 3,300 円

- （2）大学で発行する「学力に関する証明書」が 1 免許につき 200 円

例えば、小学校 1 種、中学校 1 種「国語」、高等学校 1 種「国語」の 3 つの免許を申請する場合は、10,500 円（3,500×3 免許分）必要です。

- ・申請手数料の納入は、振込依頼書にて行う予定です。納入時期等は改めてご連絡します。

（申請までに確認すること）

- ・ご自身で、どの免許状を申請することができるか必ず確認をしてください。bibbs にログインいただき、「学生時間割表」から現在登録している免許状が確認できます。登録している免許状の確認後、取得の見込みがあるか、成績や履修登録をご確認ください。

- ・申請書は校種・教科ごとに作成いただきますので、誤った申請書を提出してしまうと、本来取得できる免許状の申請ができなくなります。どの校種のどの教科の免許状を申請するかあらかじめ必ず確認いただき、間違いのないよう作成をお願いします。

- ・登録している免許状が取得できなくなった場合は、速やかに「教職課程変更届」を教務課へご提出ください。申請に係る費用に影響しますので、ご協力をお願いします。

（教職課程変更届ダウンロード URL：<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/1300>）

- ・申請書類はすべて手書きになります。代筆や印字による提出は認めていませんので、不備があった場合は、すべて作成し直しを依頼します。

今回の申請に間に合わなかった場合、卒業式、修了式の日には教員免許状を手にすることはできません。従って、卒業・修了後に各自で申請することになりますので、この機会に申請を忘れずにしてください。